

ほけんだより 11月

令和5年11月1日
横浜市立みなとみらい本町小学校
校長 小正 和彦
保健室

寒さや乾燥で、風邪をひきやすい季節となりました。市内ではインフルエンザが流行中です。本校でも学級閉鎖はまだありませんが、インフルエンザや発熱での欠席は夏明けから増えたり減ったりを繰り返し経過しています。各学級で、欠席が多くなった場合は喚気、手洗い等感染症対策をより強化し、給食は前向きに食べるなどしています。体調不良の際は無理に登校せず、ゆっくり休養してください。

歯科検診があります

全学年歯科検診があります。「受診のおすすめ」をもらった際は、早めに受診するようお願いいたします。むし歯がなくても、かかりつけの歯科医院をつくり、定期的に歯や歯ぐきのチェック、クリーニング、歯並びにあったブラッシング指導など受けることをおすすめします。

11月21日(火)	11月28日(火)
1. 3. 6年生	2. 4. 5年生、学習室



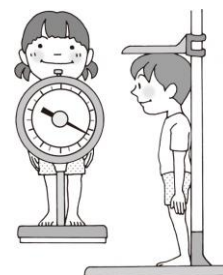
発育測定を行いました

10月に発育測定を全学年行いました。4月より大きくなっていて、喜ぶ姿が多く見られました。6年生は小学生最後の発育測定でした。6年間で20~30cm身長が伸びます。ご家庭でもお子さまと一緒にどのくらい成長したか健康手帳を見てご確認ください。

健康手帳の確認と提出をお願いします

歯科検診が終了し、健康手帳の返却準備ができたい、ご家庭に健康手帳を返却いたします。(11月28日以降~12月初旬)身長・体重、歯科検診の結果をご確認いただき、確認印を押して担任へご提出ください。(健康手帳は学校保管です。)

- 1~2年生 健康手帳7P+17P
- 3年生 健康手帳7P+19P
- 4年生 健康手帳8~9P+19P
- 5~6年生 健康手帳8~9P+21P



出席停止となる感染症

インフルエンザを含め出席停止となる感染症があります。これらの感染症の診断を受けましたら学校へ速やかにご連絡をお願いいたします。医師による診断書は文書料がかかるため不要です。「学校感染症治癒届」に、医師に指示された病名や発症から治癒（出席停止期間）までの日付を保護者の方が記載し、ご提出をお願いいたします。「学校感染症治癒届」は登校後にお渡ししています。

学 校 保 健 安 全 法 よ り 抜 料	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふく)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状の消退後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎(はやり目) 急性出血性結膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで

※お問い合わせが多くある「溶連菌感染症」は出席停止の扱いにはなりません。

インフルエンザ いつから登校していいの? 小・中・高校版

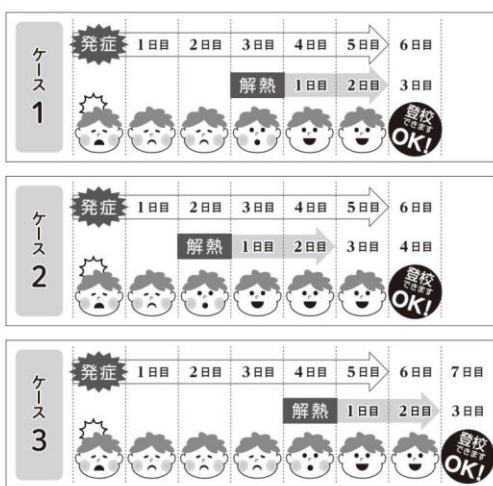
登校していいのは、この2つがそろった時

解熱後
2日
が経過している

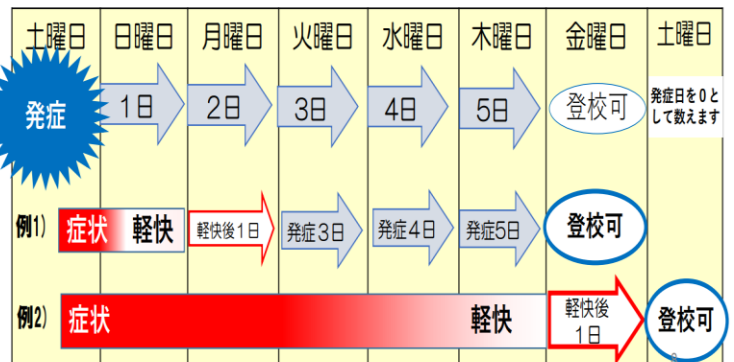
+

発症後
5日
が経過している

※発熱がみられた日を発症とします
※ただし、医師に「感染のおそれがない」と認められた時は登校してもOK



新型コロナウイルス感染症
発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
(学校保健安全法施行規則 第十九条)



ウイルス性胃腸炎の原因となるノロウイルスも流行してくる季節です。ノロウイルスはインフルエンザや新型コロナウイルスには効果があるアルコール消毒が無効です。石けんでの手洗いをしっかり行いましょう。